#### ま や が *t*= 受 喫 煙 防 官 概 要 動 ıŀ $\boldsymbol{\sigma}$

~県民みんなで取り組もう「きれいな空気で健康長寿日本一」~

趣

県民、事業者、行政が一体となって、受動喫煙のない地域社会づくりを推進するという強い意志を「宣言」という形で表明するとともに、受動喫煙防止対策を健康づくり施策の 重要な柱の一つに位置付け、健康長寿日本一の実現を目指していく。

また、国内のみならず海外から山形県を訪れる方々にも快適に過ごしていただけるよう、県民あげて受動喫煙防止対策に取り組み、この取組みを全国に発信していく。

官

- 1 誰もがきれいな空気で快適に過ごせるよう、受動喫煙をなくします
- 2 未来を担う子どもや妊産婦を、県民みんなで受動喫煙の悪影響から守ります
- 3 県民、事業者等すべての人が、たばこの煙が健康に及ぼす悪影響について認識を共有し、受動喫煙のない地域社会づくりを協力して進めます
- 4 本県を訪れる人が快適に過ごせるよう、「きれいな空気でおもてなし」します
  - ※ 地域や職場、事業所、関係団体などにおいても、それぞれの立場から具体的な受動喫煙防止対策に取り組むことを宣言し、主体的に対策を推進していく。

中 目

役

割

主

な

取

組

24

# 目標年度:平成29年度(「健康やまがた安心プラン」中間見直し) ⇒ 平成30年度から後期プラン

#### [事業者等の取組み]

- ○子どもが主に利用する施設及び医療機関 ⇒ 敷地内禁煙の実施率100% ※幼稚園(85.1%)、小中学校(97.1%)、高校(100%)、児童福祉施設(90.0%)、病院(64.7%)
- ○公共性の高い施設 ⇒ 敷地内禁煙又は建物内禁煙の実施率100% ※官公庁施設(90.2%)、美術館(96.1%)、体育館(84.7%)、集会場(93.4%)
- ○不特定多数の者が利用する施設 ⇒ 施設の種類ごとの受動喫煙防止対策(建物内禁煙、完全分煙等)実施率の倍増 ※飲食店(40.2%)、宿泊施設(63.4%)、理容店(27.9%)

(当面は、分煙を含め、各業態の実情に合わせた実効性のある対策を促す。)

「喫煙マナーの向上] ※現状値:平成24年度県政アンケート調査による。

○受動喫煙の機会の半減

※職場(31.9%)、家庭(17.0%)、飲食店(39.3%)

#### 【県 民】

たばこの煙や受動喫煙の悪影響について正しく理解し、受動喫煙の防止に努め、特 に子どもや妊産婦を受動喫煙の悪影響から守るとともに、本県を訪れる人々を「きれ いな空気でおもてなし」する

#### ○喫煙マナーの遵守

- ・公共的な施設はもとより、家庭内や地域の集会、友人同士の会食などあらゆる場 面で周囲の人を不快にさせないよう配慮
- 〇県、市町村、事業者等が実施する対策への協力
  - ・受動喫煙防止イエローカード等の活用による事業者等への働きかけ

### 【事業者等】

行政との連携や事業者間の相互連携を図りながら、具体的な対策を主体的に推進す るとともに、本県を訪れる人々を「きれいな空気でおもてなし」する

#### 〇行政との連携、事業者間連携による主体的な対策の実施

- ・施設における禁煙や完全分煙等の対策の実施
- ・対策の内容を見やすい場所への表示
- ・従業員の健康を守るための効果的な対策の実施

〇利用者の意見を反映した対策の実施

#### 【保健医療関係者等】

健康教育に積極的に取り組むとともに、禁煙したい人に対して支援する

# 〇健康教育・禁煙支援の展開

・受動喫煙防止に関する情報発信や禁煙教育の実施

※現状値:平成26年度山形県受動喫煙対策等実態調査等による。

禁煙相談や治療など禁煙支援の実施

## 【行 政】

受動喫煙防止に関する施策を推進するとともに、保健医療関係者等と連携・協力し て禁煙したい人に対して支援する

# 〇県民、事業者等と連携・協力した施策の推進

- ・たばこの煙や受動喫煙防止に関する正しい知識の普及と啓発
- ・乳幼児健診等の場を活用し、妊産婦やその家族に対する重点的な啓発
- ・喫煙者に対する喫煙マナーの遵守と周囲への配慮の呼びかけ
- ・対策の表示用ステッカーの普及
- ・事業者と受動喫煙防止に関する検討会などの意見交換の場を設置し、主体的な取 組みを促し、その取組みを内外にアピール
- 禁煙相談や治療を実施する医療機関等の情報発信

目標の進捗状況の管理や取組みの評価

県民、事業者、行政等が参加する「やまがた受動喫煙防止宣言実行委員会」の設置